

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業
事業費 総額（執行額）16,018,000円（国費 12,011,000円）
事業期間 平成24年度～平成28年度
事業目的・事業地区 岩沼市内には縄文～江戸時代の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が66箇所存在している。遺跡地内における被災個人住宅の建て替え、排水機場の新設、農地整備などの復興事業に際しては埋蔵文化財の調査が必要であることから、市内全域で行われる復興事業を対象として本事業を計画したもの。（事業地区：市内沿岸部）
事業結果 10遺跡で16件の試掘・確認調査を実施し、調査報告書を5冊作成した。 平成24年度：調査5件、報告書2冊 平成25年度：調査3件 平成26年度：調査7件 平成27年度：調査1件、報告書2冊 平成28年度：調査なし、報告書1冊
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 遺跡地内での調査箇所を最小限に留めながらも、適切に記録として保存できたことは、地域の歴史・文化を継承することに資することができたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 開発対象範囲内でも地形などの調査・分析をして試掘・確認調査区を設定したことで、従来よりも期間を短縮し、低コストで調査を実施できたことから、妥当な事業費であったと評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 調査 平成24年4月～平成27年3月 調査報告書作成 平成25年3月～平成30年3月 ・ 実際に事業に有した事業期間 調査 平成24年4月～平成27年7月 調査報告書作成 平成25年3月～平成29年3月 ・ 事業計画策定時には、様々な復興事業に埋蔵文化財調査が伴うことが想定されたが、関係部署等との連携により埋蔵文化財包蔵地内での復興事業計画を見直すことで調査件数を減じることができた。なお、調査期間は当初想定より関連する復興事業の進捗関係で若干のずれが生じたが、調査手法の工夫により調査面積を限定し、単件ごとの調査期間を圧縮することで全体的には事業費の大幅な削減につながったことは評価できる。
事業担当部局 教育委員会生涯学習課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 市道寺島海岸線整備事業
事業費 総額（執行額） 1,412,277,175 円（国費 1,094,508,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：寺島地区）
事業結果 歩道設置、車道拡幅（L=1,199m、W=11.5m）を行った。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>工事完成</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>工事完成</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であり、適切と判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月 本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月 工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 3 月

工事完成 平成 30 年 11 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も保安林解除に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、保安林に関わらない箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 市道藤曾根線整備事業
事業費 総額（執行額） 970,999,554 円（国費 752,520,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：下野郷地区）
事業結果 歩道設置、車道拡幅（L=546m、W=11.5m）を行った。
<div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 工事完成 </div>
事業の実績に関する評価 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月 本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月 工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 7 月

工事完成 平成 28 年 6 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1 事業名 玉浦西地区災害公営住宅事業
事業費 総額（執行額）5,137,953,924 円 （国費 4,495,707,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 防災集団移転先の玉浦西地区と隣接する三軒茶屋西土地区画整理事業地内において、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、災害公営住宅の整備を行ったもの。（事業地区：玉浦西地区、三軒茶屋西地区）
事業結果 地区名：玉浦西地区 （団地面積：199,613 m ² 、整備戸数：178 戸） 三軒茶屋西地区（団地面積： 3,975 m ² 、整備戸数： 32 戸） ＜平成 24 年度＞ ・宮城県との協定（設計関連） ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ・用地取得等にともなう契約等 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ・宮城県との協定（工事関連） ＜平成 26 年度＞ ・平成 27 年 2 月 16 日より地区ごとに入居開始 外観
 

内観



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・平成 27 年 2 月から完成した地区ごとに入居を開始し、平成 29 年 3 月までに 202 戸の入居があり、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行の支援となった。
- ・災害集団移転促進事業の玉浦西地区・三軒茶屋西地区内に災害公営住宅の整備を行い、以前の集落単位で移転したことにより、近所同士の声掛けなどのコミュニケーションがスムーズに行われているとともに、高齢者や子供の見守りにも配慮した住宅構造により、本事業は有効に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・建設戸数を精査し、当初からの計画戸数の見直しを図り建設費の削減に努め、宮城県により、公共建築積算基準に基づいた価格にて入札されているため、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

設計	平成 24 年 9 月～26 年 3 月
建設工事	平成 25 年 11 月～27 年 3 月
共用開始	平成 27 年 2 月

・実際に事業に有した事業期間

設計	平成 24 年 9 月～26 年 3 月
建設工事	平成 25 年 11 月～27 年 3 月
共用開始	平成 27 年 2 月

本事業については、想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号

0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	復興まちづくり計画策定支援事業
事業費	総額（執行額）51,313,000円（国費 38,484,000円）
事業期間	平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区	<p>岩沼市震災復興計画マスタープラン（平成23年9月策定）に位置付けられた復興まちづくりの各事業の早期完了に向け、それらの事業に対し津波シミュレーションの実施や市民の意向把握を行った上で、東日本大震災復興特別区域法に基づく3計画の策定、見直し等を行うことを目的とする。（事業地区：主に東部地区）</p>
事業結果	<p>各種計画の進捗状況を適切に管理することで、復興まちづくり計画の円滑な実施が図られた。</p> <p>(1) 岩沼市震災復興計画マスタープラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月改定 <p>(2) 東日本大震災復興特別区域法に基づく各計画の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ①岩沼市復興整備計画 13回変更 ②岩沼市復興推進計画 1回策定、4回申請 ③岩沼市復興交付金事業計画 16回変更 <p>(3) 津波シミュレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度実施 ・平成25年度に復興まちづくりの事業内容変更に伴う再シミュレーション実施 <p>(4) 東日本大震災の復興に向けた各種会議の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東日本大震災の復興に向けた懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会（H23～H24）32回開催 ・6地区代表者会（H23～H26）19回開催 ②玉浦西地区まちづくり検討委員会（H24～H25）28回開催 ③東部地区防災コミュニティセンターに関する懇談会開催（H26～H27）5回開催 ④東部地区防災コミュニティセンター検討委員会開催（H27～H28）12回開催 <p>(5) 復興アーカイブ撮影等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①復興事業の進捗状況記録のための空中写真撮影（H26～H29）6回実施 ②復興情報発信のための資料作成（H29）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>各種計画の進捗状況を適切に管理することにより、復興まちづくり計画の円滑な実施が図られ、計画どおりに事業を完了することができたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>国土交通省直轄事業「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務」を受託し、本市震災復興計画等の復興関連計画の内容を熟知し、且つ国の制度を活用するにあたり必要となる各種計画書類の作成に関する経験</p>

を有する建設コンサル業者と随意契約することにより、作業項目の省略や作業内容の省力化によるコスト削減が図れたことから、事業費は適切と判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

ワークショップやアンケートを実施し、市民の意向を反映したものとなっていること、計画策定に必要なデータを既に所有している建設コンサル業者を選定したことにより、想定した事業期間までに事業を完了することができた。よって、事業手法については適切と判断される。

・ 想定した事業期間

契約締結 平成 24 年 4 月

計画策定 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

・ 実際に有した事業期間

契約締結 平成 24 年 4 月

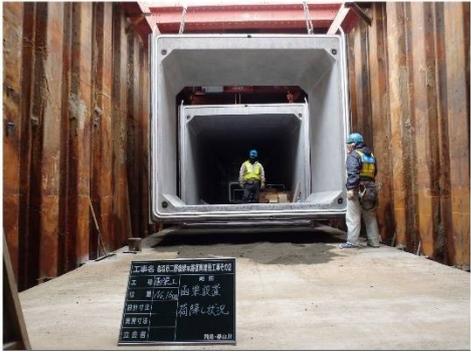
計画策定 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

政策部まちづくり政策課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-1	
事業名 二野倉排水路整備事業	
事業費 総額（執行額）：5,234,437,999円（国費3,925,824,000円）	
事業期間 平成24年度～平成28年度	
事業目的・事業地区 震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：二野倉排水区（玉浦西地区、恵み野地区）	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約2.6kmの整備を実施	
	
排水路施工状況	排水路施工状況
	
排水路完了	排水路完了
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、震災による地盤沈下等により排水機能を喪失した。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能の確保を図ったため、市民の安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月
本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月
工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月
工事完成 平成 29 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び工事に支障となる他管理者の電柱等の移設に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、設計の完了した部分から順次工事発注・着手することにより期間短縮を図ったため、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-2	
事業名 二野倉排水機場新設整備事業	
事業費 総額（執行額）：5,207,294,745円（国費 3,905,466,000円）	
事業期間 平成24年度～平成29年度	
事業目的・事業地区 震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。 事業地区：二野倉排水区（玉浦西地区、恵み野地区）	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水機場の整備を実施	
 <p>排水機場完了</p>	 <p>ポンプ室完了</p>
 <p>除塵機室完了</p>	 <p>監視室完了</p>
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、震災による地盤沈下等により排水機能を喪失した。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水機場整備により雨水排水機能の確保を図ったため、市民の安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断され	

る。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 30 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び他事業との工程調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、他事業への影響が少ない工法へ変更等により期間短縮を図ったため、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-3 事業名 二野倉2号排水路整備事業
事業費 総額（執行額）：715,999,955円（国費536,997,000円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：二野倉第二排水区（押分地区（二の倉工業団地））
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約0.6kmの整備を実施
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>排水路施工状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>排水路施工状況</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>排水路完了</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>排水路完了</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月
本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月
工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月
工事完成 令和 2 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び排水機場用地取得のための地権者交渉に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記排水機場用地取得に対し、土地収用法による用地取得手続きを進めてきたが、地権者との交渉を密に行うことにより用地買収の同意に至ったため、土地収用法による用地取得期間より期間を短縮することができたことにより、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-4 事業名 二野倉 2 号排水機場新設整備事業
事業費 総額（執行額）：2,468,968,145 円（国費 1,851,721,000 円）
事業期間 平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。 事業地区：二野倉第二排水区（押分地区（二の倉工業団地））
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水機場の整備を実施
 <p>排水機場完了</p>  <p>ポンプ室完了</p>  <p>沈砂池完了</p>  <p>監視室完了</p>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水機場整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断され

る。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 令和 2 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び排水機場用地取得のための地権者交渉に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

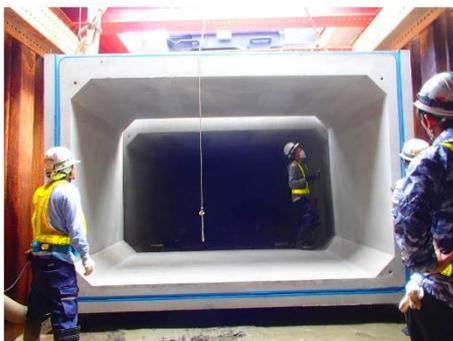
上記排水機場用地取得に対し、土地収用法による用地取得手続きを進めてきたが、地権者との交渉を密に行うことにより用地買収の同意に至り、土地収用法による用地取得期間より期間を短縮することができたため、事業手法については適切と判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-5 (D-21-7 を統合)	
事業名 矢野目排水路整備事業 (矢野目 2 号排水路整備事業を統合)	
事業費 総額 (執行額) : 4,172,028,448 円 (国費 3,113,185,000 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：矢野目排水区 (空港南地区 (矢野目工業団地)、下野郷地区)	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約 2.5 km の整備を実施	
 排水路施工状況	 排水路施工状況
 排水路完了	 排水路完了
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了	平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月
本工事発注・工事着手	平成 25 年 6 月
工事完成	平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
本工事発注・工事着手	平成 25 年 6 月
工事完成	平成 29 年 7 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び工事に支障となる他管理者の電柱等の移設に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、設計の完了した部分から順次工事発注・着手することにより期間短縮を図ったため、事業手法については適切と判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-6 (D-21-8 を統合)
事業名 矢野目排水機場新設整備事業 (矢野目 2 号排水機場新設整備事業を統合)
事業費 総額 (執行額) : 5,972,696,385 円 (国費 4,479,516,000 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。 事業地区：矢野目排水区 (空港南地区 (矢野目工業団地)、下野郷地区)
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水機場の整備を実施
 <p>排水機場完了</p>  <p>ポンプ室完了</p>  <p>除塵機室完了</p>  <p>監視室完了</p>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水機場整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切と判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了	平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月
本工事発注・工事着手	平成 25 年 6 月
工事完成	平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
本工事発注・工事着手	平成 25 年 6 月
工事完成	平成 29 年 7 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び他事業との工程調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、他事業との影響がない箇所から施工するなど期間短縮を図ったため、事業手法については適切と判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-9 事業名 玉浦西下水道整備事業
事業費 総額（執行額）：33,252,450円（国費 24,939,000円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>防災集団移転を行う沿岸6集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じた。生活再建に当たって、津波被害が軽減される地に移転をすることに伴い、新たな市街地の汚水排水を行うため公共下水道の整備を行うもの。</p> <p>事業地区：岩沼第十四処理分区（玉浦西地区）</p>
<p>事業結果</p> <p>防災集団移転に伴う新たな市街地における各計画策定（全体計画、都市計画決定、事業計画、事業認可）を行い、公共下水道区域とした。</p> <p>新たな市街地の汚水排水を行うため、汚水管渠約5.1kmの設計を実施。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>防災集団移転に伴う新たな市街地における各計画策定を行ったため、公共下水道区域となり、移転住民の生活基盤を確保できたものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>防災集団移転事業の設計成果を一部使用することにより、委託費の削減を図った。また、下水道用設計標準歩掛表に基づいた積算を行い、業務委託契約を締結しており、事業費は適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 計画策定および設計発注・完了 平成24年5月～平成26年3月 ・実際に事業に有した事業期間 計画策定および設計発注・完了 平成24年5月～平成25年12月 <p>関係機関協議を密に行うことにより、想定した事業期間より早く事業実施することができたため、事業手法については適切と判断される。</p>
<p>事業担当部局</p> <p>上下水道部上下水道施設課 電話番号 0223-22-1111</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-1 事業名 玉浦西部防災集団移転促進事業（整備事業）
事業費 総額（執行額）11,982,737,177円（国費10,484,886,000円）
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な被害を受けた沿岸6集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行う。（玉浦西地区、三軒茶屋西地区）
事業結果 住宅用地の整備 ・住宅敷地 玉浦西地区 158区画（敷地面積 57,085㎡） 三軒茶屋西地区 12区画（敷地面積 3,481㎡）  完成写真
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 住民主体によるワークショップにおいて、まちづくりルールや方針が策定され、被災者の生活再建とともに歴史あるふるさと玉浦地区の再生を掲げ、コミュニティを大切にしまちづくりが行われたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成24年6月～平成30年3月 ・実際に事業に要した期間 平成24年6月～平成30年3月

事業期間については住民の早期住宅再建を優先するため、移転先地整備を進め、住民の負担や影響を最小限に抑え、概ね想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切であると評価できる。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号 0223-23-0643

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-2 事業名 玉浦西部防災集団移転促進事業（計画策定）
事業費 総額（執行額）427,600,560円（国費320,697,000円）
事業期間 平成23年度～令和2年度
事業目的・事業地区 岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な被害を受けた沿岸6集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行う事業計画を作成する。（玉浦西地区、三軒茶屋西地区）
事業結果 住宅用地の整備 ・住宅敷地 玉浦西地区 158区画（敷地面積 57,085㎡） 三軒茶屋西地区 12区画（敷地面積 3,481㎡）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 住民主体によるワークショップにおいて、まちづくりルールや方針が策定され、被災者の生活再建とともに歴史あるふるさと玉浦地区の再生を掲げ、コミュニティを大切にしたまちづくりが行われたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 計画策定 入札・発注・完了 平成24年3月～令和3年3月 ・実際に事業に要した期間 計画策定 入札・発注・完了 平成24年3月～令和3年3月 事業期間については住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を進め、令和3年3月に最終の計画変更を行い、概ね想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切であると評価できる。
事業担当部局 建設部都市計画課 電話番号 0223-23-0643

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-1-1
事業名	自然共生・国際医療産業都市整備事業
事業費	総額（執行額）125,562,000円（国費 100,448,000円）
事業期間	平成24年度～平成26年度
事業目的・事業地区	<p>岩沼市震災復興計画マスタープランに位置付けられた事業として、被災地の雇用創出、研究機関との連携による健康・医療関連産業の集積及び総合的な環境モデル都市の構築を目的としたもの。</p> <p>（事業地区：市内沿岸部）</p>
事業結果	<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然共生・国際医療産業都市整備基本構想策定並びに可能性調査 <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然共生・国際医療産業都市整備基本計画策定 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健幸サイエンスパーク岩沼」整備基本計画策定及び支援
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>産業用地の開発に向けて、進出意向の関連企業等が想定の数に達しなかったことから、最終的には核となる機関・組織が決まらず事業継続を断念したが、事業地区における用地の需要について詳細なデータを取ることができ、その後の産業用地開発のはずみとなったほか、当初の目的のひとつである雇用創出において、一定の効果が得られたものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は、宮城県における設計業務等の委託用設計単価表等により実施し、岩沼市契約規則及び岩沼市建設工事執行規則等に基づき、業者の選定及び入札等を行っており、適正な事業費と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 契約締結 平成24年7月 基本構想策定 平成24年7月～平成25年3月 基本計画策定 平成25年4月～平成27年3月 ・実際に有した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 契約締結 平成24年7月 基本構想策定 平成24年7月～平成25年3月 基本計画策定 平成25年4月～平成27年3月
事業担当部局	<p>市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3 事業名 市道空港三軒茶屋線整備事業	
事業費 総額（執行額） 3,396,718,315 円（国費 2,632,453,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。また、路線の一部が緊急輸送路に指定されており、並びに避難路幹線道路に安全に通行させるため、盛土によるかさ上げを行う。 （事業地区：下野郷～寺島地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=3,717m、W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 12 月

工事完成 平成 29 年 3 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかつたが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-4 事業名 市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	
事業費 総額（執行額） 1,095,938,682 円（国費 849,427,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続する市道空港三軒茶屋線と阿武隈川の堤防を連結し、避難路の安全な通行と市道空港三軒茶屋線西側の市街地への浸水を防止する。 （事業地区：寺島地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=791m、県道部 W=14.0m、市道部 W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 12 月

工事完成 平成 29 年 3 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5 事業名 市道相野釜線整備事業	
事業費 総額（執行額） 5,413,952,572 円（国費 4,195,810,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。また、避難路幹線道路まで安全に通行させるため、盛土による嵩上げを行う。本事業については空港三軒茶屋線と一体的に整備することにより、多重防御路線としての効果が高められる。 （事業地区：下野郷地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=2,964m、W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 3 月

工事完成 平成 30 年 3 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切なものと判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-6 事業名 市道本町早股線整備事業	
事業費 総額（執行額） 566,678,595 円（国費 430,231,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：早股地区）	
事業結果 自歩道設置（L=2,220m、W=3.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 3 月

工事完成 平成 29 年 11 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111